

福井県報

第 2042 号
平成21年
6月16日(火)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

目次

告示

目次(※は、異例規集登載事項)

○公有水面埋立地の用途の変更の許可

(三九七・水産課)……………一

公告

○土地改良区の役員の退任(坂井農林

総合事務所)……………一

○土地改良区の役員の就任(同)……………一

○公共測量の実施(土木管理課)……………一

○基本測量の実施(同)……………一

○政府調達に関する協定の適用を受け

る調達契約に係る一般競争入札の実

施(警察本部情報管理課)……………一

人事委員会規則

※福井県職員等の勤務時間、休暇等に

関する条例施行規則の一部を改正す

る規則(一六)……………四

人事委員会告示

※福井県職員等の勤務時間、休暇等に

関する条例および福井県職員等の勤

務時間、休暇等に関する条例施行規

則の運用方針の一部を改正する告示

(三二)……………四

公安委員会告示

○駐車監視員資格者講習の実施(七七・

交通指導課)……………五

告示

福井県告示第397号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)
第13条ノ2第1項の規定により、公有水
面埋立地区域減少、用途変更および設計概要
変更を許可したので、同法第11条の規定に
より、次のとおり告示する。
平成21年6月16日

福井県知事 西川 一誠

1 申請者の住所および氏名

福井県福井市大手3丁目17-1

柴崎漁港管理者

福井県知事 西川 一誠

福井県福井市大手3丁目17-1

道路管理者

福井県知事 西川 一誠

福井県福井市大手3丁目10-1

福井市長 東村 新一

2 埋立区域減少

(位置) 福井県福井市蒲生町～柴崎町

(区域) 福井市蒲生町1字北出道下24-

2番地先から

福井市柴崎町1字上出74番地先

までの公有水面

(縮少面積) 当初公有水面埋立区域

51,398.20㎡

縮少面積 23.14㎡

縮少後の面積 51,375.06㎡

3 埋立地の用途変更(3-2工区)

(単位:㎡)

用途	変更前面積	変更後面積	増減	予定所有者
護岸敷	450.14	610.35	160.21	福井市(414.41) 漁港管理者(195.94)
駐車場	12315.08	12785.75	470.67	福井市
道路用地	1609.84	975.50	△634.30	道路管理者
市単独用地	67.72	48.04	△19.68	福井市
計	14442.78	14419.64	△23.14	

4 設計概要変更

盛土高さの一部変更

埋立地の一部を+4.0m→+4.0m
m~+7.0m

埋立工法の変更

山土の仮置土および土取場土の運搬予

定を道路改良残土運搬

5 竣功期間

着工 免許の日から

竣功 平成24年3月31日まで

公告

春江町土地改良区から、土地改良法(昭和
24年法律第195号)第18条第16項の
規定により、次の者が平成21年3月31
日に役員を退任した旨の届出があったので、
同条第17項の規定により公告する。
平成21年6月16日

福井県知事 西川 一誠

役員名 氏名 住所

理事 西端 勲 坂井市春江町中庄21-11

〃 坪田 榮治 〃 〃 高江24-19

〃 高橋 幸雄 〃 〃 中筋31-14

〃 坪田長兵衛 〃 〃 江留中10-5

〃 堀川 繁則 〃 〃 藤鷲塚18-21

〃 伊藤茂右エ門 〃 〃 千歩寺9-6

〃	小林 政弘	〃	〃	〃	西長田23-28-1
〃	岡部 恭典	〃	〃	〃	井向21-26
〃	木下 和雄	〃	〃	〃	大牧17-12
〃	五十嵐健郎	〃	〃	〃	大牧18-35
〃	高嶋 精	〃	〃	〃	下小森18-18-2
〃	黒川 龍二	〃	〃	〃	石塚54-21
〃	澤崎伊豆夫	〃	〃	〃	正善9-29
〃	高間 俊美	〃	〃	〃	姫王11-39
〃	長谷川久義	〃	〃	〃	辻5-29
〃	野坂 康雄	〃	〃	〃	上小森21-18
〃	石丸傳兵衛	〃	〃	〃	木部新保72-20
〃	作川 正元	〃	〃	〃	沖布目15-8
〃	南本 光雄	〃	〃	〃	沖布目16-29-1
〃	長谷川範彦	〃	〃	〃	大針8-23
〃	坪田彌左エ門	〃	〃	〃	田端26-47
〃	佐藤 秀信	〃	〃	〃	松木7-57
〃	長谷川 敏	〃	〃	〃	安沢2-3
〃	片岡 眞	〃	〃	〃	針原22-21
〃	八杉 徹	〃	〃	〃	針原32-29
〃	杉村 一見	〃	〃	〃	正蓮花16-18
〃	寺尾 政信	〃	〃	〃	寄安28-9
〃	田中忠左エ門	〃	〃	〃	西太郎丸11-55
監 事	西澤 毅	〃	〃	〃	正蓮花4-42
〃	小林 忠邦	〃	〃	〃	西長田23-40-1
〃	松浦惣左エ門	〃	〃	〃	石塚54-40
〃	青柳 栄一	〃	〃	〃	本堂5-3甲

春江町土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の者が平成21年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年6月16日

福井県知事 西川 一誠

役員名 氏 名 住 所

理事 西端 勲 坂井市春江町中庄21-11

〃 坪田 榮治 〃 〃 高江24-19

〃	高橋 幸雄	〃	〃	〃	中筋31-14
〃	坪田 誠	〃	〃	〃	随志寺11-15-1
〃	堀川 清治	〃	〃	〃	藤蔵塚27-1-1
〃	坪内 範夫	〃	〃	〃	千歩寺10-66
〃	佐藤 寛治	〃	〃	〃	中庄61-20
〃	小林 政弘	〃	〃	〃	西長田23-28-1
〃	長谷川敏雄	〃	〃	〃	井向21-17-1
〃	林 敷幸	〃	〃	〃	大牧12-38
〃	木下 泰治	〃	〃	〃	大牧13-10-乙
〃	高嶋 精	〃	〃	〃	下小森18-18-2
〃	黒川 龍二	〃	〃	〃	石塚54-21
〃	澤崎伊豆夫	〃	〃	〃	正善9-29
〃	高間 俊美	〃	〃	〃	姫王11-39
〃	杉本 俊明	〃	〃	〃	辻13-35
〃	野坂 康雄	〃	〃	〃	上小森21-18
〃	竹内登四志	〃	〃	〃	木部西方寺13-2-1
〃	石丸傳兵衛	〃	〃	〃	木部新保72-20
〃	南本 光雄	〃	〃	〃	沖布目16-29-1
〃	橋本 充雄	〃	〃	〃	沖布目15-16
〃	長谷川範彦	〃	〃	〃	大針8-23
〃	小林彌五兵衛	〃	〃	〃	田端30-41
〃	品田 武則	〃	〃	〃	本堂8-32
〃	長谷川 敏	〃	〃	〃	安沢2-3
〃	片岡 眞	〃	〃	〃	針原22-21
〃	三ツ田儀兵衛	〃	〃	〃	針原37-12
〃	杉村 一見	〃	〃	〃	正蓮花16-18
〃	寺尾 政信	〃	〃	〃	寄安28-9
〃	青柳 裕勸	〃	〃	〃	東太郎丸9-29
監 事	吉田 正治	〃	〃	〃	中筋32-22
〃	藤田 経雄	〃	〃	〃	江留中13-5
〃	小林 忠邦	〃	〃	〃	西長田23-40-1
〃	松浦惣左エ門	〃	〃	〃	石塚54-40
〃	脇本 千鳥	〃	〃	〃	高江24-68

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局公共測量の実施

についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成21年6月16日

福井県知事 西川 一誠

- 1 測量計画機関の名称
近畿地方整備局
- 2 作業の種類
公共測量（道路台帳図作成）（3級基準点・4級基準点・地図編集）
- 3 作業の期間
平成21年6月1日から平成21年9月1日まで
- 4 作業の地域
三方郡美浜町山上地先～三方郡美浜町佐柿地先（国道27号美浜東バイパス）

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、基本測量の実施についての通知があったので、同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成21年6月16日

福井県知事 西川 一誠

- 1 測量計画機関の名称
国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（ジオイド測量）
- 3 作業の期間
平成21年7月1日から平成21年10月30日まで
- 4 作業の地域
大飯郡おおい町

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第

4条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年6月16日

福井県知事 西川 一誠

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 契約名
ネットワーク機器（LAN）の賃貸借（保守を含む）契約
 - (2) 納入数量
1式
 - (3) 納入場所
福井県福井市大手3丁目17-1福井県警察本部 他
 - (4) 契約期間
平成21年10月1日から平成26年9月30日まで
 - (5) 契約内容
入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
入札に参加できるものは、知事が行う資格審査により競争入札参加資格を有すると決定されたもので、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) この入札に係る調達物品について、契約を確実に履行する能力を有する者であること。

3 電子入札の実施
入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」）による。

テム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書に、調達物品に係る物品の仕様に適合することを証明する資料その他必要と認められる書類を添えて次のとおり提出し、福井県の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

平成21年6月16日(火) 午前8時
30分から

平成21年6月30日(火) 午後5時
まで

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信すること。(ただし、持参し、または郵便等により送付することが適当と認められるものについてはこの限りではない。)
なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード

情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

5 仕様書等の交付等に関する事項

(1) 仕様書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先
〒910-8515

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部情報管理課情報

企画係

電話 0776-22-2880 (内

線2422)

(2) 仕様書等の交付期間

平成21年6月16日(火) から平成
21年7月6日(月) まで(土曜日および日曜日を除く。)の午前9時から午後
5時まで

6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時

(1) 入札書の提出方法

4(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

平成21年7月28日(火) 午前8時
30分から午後5時まで

平成21年7月29日(水) 午前8時
30分から午後4時まで

(3) 開札日時

平成21年7月30日(木) 午前10
時

(4) 開札場所

福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部

入札室

7 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金

額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を60で除した月額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the
service to be required
A lease of Fukui Prefectural
Police' s network equipment
(including maintenance)

(2) Date,Time of Bidding
10:00 July 30th,2009

(3) Period of Contract
From 1st of October 2009 to 30th
September 2014

(4) Contract point for the notice
Information Management Division
Fukui Prefectural Police

Headquarter:3-17-1 Ore,

Fukui City, FukuiPrefecture,910-

8515 Japan

TEL:0776-22-2880(extension 2422)

人事委員会規則

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する
条例施行規則の一部を改正する規則を公布す
る。

平成二十一年六月十六日

福井県人事委員会

委員長 川上 賢正

福井県人事委員会規則第十六号

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関
する条例施行規則の一部を改正する規
則

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する
条例施行規則（平成七年福井県人事委員会規
則第二号）の一部を次のように改正する。
第十七条第一項第十六号および別表第三の
十六の項中「の不可抗力の原因により、交通
が遮断された場合またはこれに準ずると人事
委員会が認める」を「により出勤することが
著しく困難であると認められる」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会告示

福井県人事委員会告示第三号

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する
条例および福井県職員等の勤務時間、休暇等
に関する条例施行規則の運用方針の一部を改
正する告示を次のように定める。

平成二十一年六月十六日

福井県人事委員会

委員長 川上 賢正

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関
する条例および福井県職員等の勤務時
間、休暇等に関する条例施行規則の運

用方針の一部を改正する告示

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する
条例および福井県職員等の勤務時間、休暇等
に関する条例施行規則の運用方針（平成七年
福井県人事委員会告示第一号）の一部を次の
ように改正する。

第十二中第十一項を削り、第十二項を第十
一項とし、第十三項から第二十二項までを一
項ずつ繰り上げる。

附則

この告示は、平成二十一年六月十六日から
施行する。

公安委員会告示

福井県公安委員会告示第77号

道路交通法（昭和35年法律第105号。

以下「法」という。）第51条の13第1項イに規定する駐車監視員資格者講習（以下「講習」という。）を行うので、確認事務の委託の手續等に関する規則（平成16年国家公安委員会規則第23号）第6条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年6月16日

福井県公安委員会

委員長 松本 幸太郎

1 講習の期日および場所

(1) 期日

ア 講習

平成21年7月16日（木）および

平成21年7月17日（金）

イ 修了考査

平成21年7月24日（金）

(2) 場所

福井市大手3丁目17番1号

福井県警察本部6階大会議室

2 受講手続に関する事項

(1) 受講の申込み期間

ア 受付期間

平成21年6月16日（火）から平

成21年7月3日（金）まで（土曜日

および日曜日を除く。）

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時30分

まで。

なお、郵送による申込みは、平成2

1年7月3日（金）までの消印のある

ものに限って受け付ける。

(2) 受講申込みに必要な書類等

ア 駐車監視員資格者講習受講申込書（

以下「申込書」という。）1通

イ 申込み前6月以内に撮影した無帽、

正面、上三分身、無背景の写真1枚（

縦の長さ3センチメートル、横の長さ

2.4センチメートルのものを申請書

の写真欄にはり付けること。）

ウ 講習手数料19,000円（手数料

分の福井県証紙を申込書の証紙ちよう

付欄にはり付けること。）

(3) 申込書の提出先および提出方法

ア 提出先

福井市大手3丁目17番1号

福井県警察本部交通部交通指導課

イ 提出方法

申込書は、受講者又はその代理人が

アの提出先に提出すること。

なお、郵送により提出する場合は、

書留で送付すること。

3 その他講習の実施に関する必要な事項

(1) 講習の資格要件

講習を受講し、その課程を修了しても

法第51条の13第1項第2号に掲げる

事項のいずれかに該当する者は、駐車監

視員資格者証の交付を受けることができ

ない。

(2) 講習に関する問合せ等

福井市大手3丁目17番1号

福井県警察本部交通部交通指導課

電話 0776-22-2880

内線 5150、5151、5152

平成二十一年六月十六日印
平成二十一年六月十六日発

刷行

発行人
印刷人

〒九一〇一八五八〇
〒九一〇一〇八四三

福井県福井市大手三丁目一七番一号
福井県福井市西開発三丁目七一五

福井県
白崎印刷(株)

☎ 〇三六三〇〇